

## 2024 年度浜田市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

浜田市は、島根県の西部に位置し日本海に面した海岸部と、山々を連ねた山間地から成り立っており、総面積の約 8 割が山林である。

農地は中山間地域がほとんどであり、農業経営の大半は、水稻を中心とした経営状況である。

また、その他の基幹作物としては、畜産、野菜、果樹、大豆等に取り組んでいる。

現状として、中山間地域においては 1 戸あたりの圃場面積が小さく、また、条件不利な小規模圃場が多くあり、水稻以外の作物への転換も厳しいのが実態である。

そのような地域については、WCS 用稲や加工用米への転換取組を行っている。

年々、農業者の高齢化が進み、新規就農者や後継者の確保が難しく耕作放棄地も増加している状況である。担い手確保に向けた農業支援の取り組みがこれからの地域としての一番の課題である。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域という条件の中、転作作物として大豆、飼料作物、麦、そばなど需要に応じた生産に多く取り組んでいる。

また、高収益作物においては県推奨 6 品目のうち、キャベツ、たまねぎなどの地域作物の生産に取り組んでいる。

このような状況下で、生産性・収益性の向上に向けて、施設整備など経営規模拡大への支援、消費者ニーズに対応した契約取引の取組などを生産者・関係機関で連携しながら取り組んでいく。また、管内を対象とした地産地消の取り組み、特色ある地域産物の消費者への提供に取り組んでいく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については品質向上に向けた取組を進めており、引き続き主食用米中心の水田利用を継続して推進していく。

しかしながら、年々、耕作放棄地も増加していることから、大豆、飼料作物、麦、そば、高収益作物などへの転作を推進しており、水田の有効利用に向けた取り組みも行っている。

また、転作作物の生産性向上のため、ブロックローテーションの推進をはかり、連作障害を回避し安定生産と収量の向上を図る。

今後は、現地確認や生産者への作付意向調査などで確認したうえで、転作作物の固定化が進み、水田として活用されていない圃場のうち、団地化が可能な圃場については、畑地化に向けて取り組んでいく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

特色ある米作りとして、コシヒカリ特別栽培米、つや姫特別栽培米、ステビア栽培米、農薬不使用米の栽培に努めるとともに、平野部を中心にコシヒカリからきぬむすめ、つや姫への品種誘導により、品質の向上と、売れる米づくりに取り組む。

また、生産農家と地元消費者との太い絆づくりをはかり、消費者の利便性確保と地域農業の保護につなげ、地産地消運動として島根県農協いわみ中央地区本部の管内直接販売率向上に努める。

### (2) 非主食用米

#### ア WCS 用稲

耕種農家と畜産農家との結びつきを強化し、多収品種の導入による安定多収を推進しながら畜産農家の需要に応じた作付けの拡大に取り組む。

#### イ 加工用米

生産農家と実需者である加工業者との結びつきを強化し、不作付地の解消を図る。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

白大豆は、地域における土地利用型作物の中心として、大規模な水稻農家や集落営農組織が取り組んでいる。栽培管理の省力化のために不耕起密植栽培、高付加価値に向けたエコロジー栽培の面積拡大を図る。

また、収量確保・品質向上を図るために新たな品種の導入や連作障害回避のためのブロックローテーション、排水対策を普及することにより、有利な系統販売を行い加工業者（実需者）との結びつきを強化していく。

飼料作物は、畜産農家において自家利用を中心とした作付けがされており、安定的な粗飼料生産に向け、地域内において耕種農家と畜産農家との契約栽培を推進する。

また、耕畜連携を実践するために、水田放牧、資源循環等を推進する。

麦は、水田の有効活用として取り組み、主に加工品（麦糰）として販売を行っており、需要も多く、安定出荷に向けて推進する。

### (4) そば

鳥獣被害が少なく短期間で収穫できることから、自己保全等の不作付地への栽培の推奨に努め、今後とも排水対策を行いながら、収量確保や地産地消を中心とした地域内利用の拡大を図る。

### (5) 地力増進作物

近年、化学肥料の多用や堆肥、有機質肥料施用の減少などにより水田の地力は低減傾向にある。このため、水稻栽培も含め、有機栽培や高収益作物、大豆等への転換を進めるにあたり、作物の収量増加や肥料低減を目的として作付前に地力増進作物の作付けをし、計画的な土づくりに取り組み農家所得の向上を目指す。

地力増進作物の種類については県ビジョンに準ずる。

## (6) 有機野菜

高齢化による離農者が増加しているなか、農業人口の減少や、それに伴う遊休農地などの増加など、地域の荒廃化が進んでいくことが懸念される状況となっている。

浜田市では、楽天農業と島根県、県西部市町、島根県農協と「有機野菜の産地づくりに関する連携協定」を締結し、有機農業に必要な人材育成、有機野菜の生産技術の確立・普及などに取り組み、農業人口の減少、耕作放棄地などの問題解消を図っていき持続可能な有機野菜の産地づくりを行っていく。

## (7) 高収益作物

ア キャベツ

イ たまねぎ

ウ 白ネギ

エ アスパラガス

オ ブロッコリー

カ ミニトマト

上記の品目については島根県農協の県域重点品目の作物であり、いわみ中央地区本部の振興作物と位置づけられている。今後も機械化や省力化で需要拡大を図る。

特に、キャベツについては島根県の「美味しまね認証制度」を取得し安全・安心な栽培取組がなされており、「あいちゃんキャベツ」の名称によるブランド化も図られている。作付形態としては管内の地形を利用した、中山間地での初夏作と平野部での秋冬作と年間を通じてのリレー出荷を行い、栽培面積の拡大を図っている。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等        | 前年度作付面積等 |           | 当年度の<br>作付予定面積等 |           | 令和8年度の<br>作付目標面積等 |           |
|------------|----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
|            |          | うち<br>二毛作 |                 | うち<br>二毛作 |                   | うち<br>二毛作 |
| 主食用米       | 946.12   | 0         | 924.11          | 0         | 1030.00           | 0         |
| 備蓄米        | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 飼料用米       | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 米粉用米       | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 新市場開拓用米    | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| WCS用稲      | 0.74     | 0         | 0.74            | 0         | 1.00              | 0         |
| 加工用米       | 2.00     | 0         | 2.00            | 0         | 3.00              | 0         |
| 麦          | 0.8      | 0         | 0.9             | 0         | 1.00              | 0         |
| 大豆         | 36.4     | 0         | 39.40           | 0         | 45.00             | 0         |
| 飼料作物       | 10.6     | 0         | 10.2            | 0         | 12.00             | 0         |
| ・子実用とうもろこし | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| そば         | 5.30     | 0         | 6.5             | 0         | 7.20              | 0         |
| 地力増進作物     | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 有機野菜       | 8.6      | 0         | 14.60           | 0         | 18.00             | 0         |
| 高収益作物      | 22.53    | 0         | 21.25           | 0         | 40.00             | 0         |
| ・野菜        | 22.53    | 0         | 21.25           | 0         | 40.00             | 0         |
| 畑地化        | 11.00    | 0         | 0               | 0         | 6.00              | 0         |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理<br>番号 | 対象作物 | 使途名               | 目標            | 前年度（実績）                           | 目標値                               |
|----------|------|-------------------|---------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|          |      |                   |               |                                   |                                   |
| 1        | 白大豆  | 白大豆排水対策加算         | 作付面積<br>（生産量） | （令和5年度）31.23ha<br>（令和5年度）（32.47t） | （令和8年度）35.00ha<br>（令和8年度）（36.40t） |
| 2        | 白大豆  | 白大豆の不耕起密植<br>栽培加算 | 作付面積<br>（生産量） | （令和5年度）20.95ha<br>（令和5年度）（21.78t） | （令和8年度）27.00ha<br>（令和8年度）（28.08t） |
| 3        | 有機野菜 | 有機野菜振興助成          | 作付面積          | （令和5年度）14.60ha                    | （令和8年度）20.00ha                    |

## 7 産地交付金の活用方法の概要

新様式(公表用)

都道府県名:

協議会名: 浜田市地域農業再生協議会

| 整理<br>番号 | 使 途<br>※1      | 作<br>期<br>等<br>※2 | 単 価<br>(円/10a) | 対 象 作 物<br>※3 | 取 組 要 件 等<br>※4                                                                                                                                   |
|----------|----------------|-------------------|----------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-1      | 白大豆排水対策加算(法人等) | 1                 | 18,000         | 白大豆           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・50a以上の作付を行うこと</li> <li>・排水対策として、畝立て、作溝、中耕を実施すること(作業日誌に記入)</li> <li>・実需者等との出荷契約又は販売契約を締結していること</li> </ul>  |
| 1-2      | 白大豆排水対策加算(一般)  | 1                 | 15,000         | 白大豆           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・30a以上の作付けを行うこと</li> <li>・排水対策として、畝立て、作溝、中耕を実施すること(作業日誌に記入)</li> <li>・実需者等との出荷契約又は販売契約を締結していること</li> </ul> |
| 2        | 白大豆の不耕起密植栽培加算  | 1                 | 5,000          | 白大豆           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用機械による不耕起密植栽培を実施すること(作業日誌に記入)</li> <li>・実需者等との出荷契約又は販売契約を締結していること</li> </ul>                             |
| 3        | 有機野菜振興助成       | 1                 | 17,000         | 有機野菜          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積1a以上を助成対象とする</li> <li>・有機JAS認証取得済みまたは認証取得予定のほ場に限る</li> </ul>                                          |